

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したお客様へ

## 村上しんきん「生活資金支援ローン」のご案内

取扱期間を延長いたしました

取扱期間	令和2年7月10日（金）～令和3年3月31日（水）
ご利用いただける方	次のすべてを満たす個人の方 ①申込時年齢が満20歳以上の方 ②安定継続した収入がある方 （勤務先等が休業中の場合、休業後の復職および安定継続した収入の見込みがあれば可能です）
ご融資金額	50万円以内
資金使途	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等によって必要とされる生活資金 ※事業性資金、株式取得資金、投機的資金、税金支払資金、転貸資金は不可
ご融資期間	3ヵ月以上10年以内（最長1年間の元金返済据置が可能です）
融資利率	年4.50% < 変動金利型 >
保証料	金利に含まれます。
ご返済方法	毎月元利均等返済または毎月元金均等返済 ※申込金額の50%以内につき6ヵ月ごとの増額（ボーナス）返済併用も可能です。
担保・保証人	（一社）しんきん保証基金が保証しますので担保・保証人は不要です。
必要書類	・本人確認書類（運転免許証等）
その他	・ご利用は、お一人一回限りとなります。 ・変動金利は、当金庫が定める新長期プライムレートを基準としており、この改訂幅をもってお借入後の金利が変動します。 ・審査の結果によってはご要望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

詳しくは、営業店窓口・営業担当までお問合せください

